

重要事項説明書

1 サポート提供する事業者及びスタッフについて

事業者 (相談・苦情窓口)	NPO法人セーフティネット秋田つなぎ隊 理事長 鈴木嘉彦 秋田市大町二丁目5-1 きららアーバンパレス 1階 電話・FAX : 018-862-3830 メール : safetynet.akitatsunagitai@gmail.com
担当スタッフ	スタッフ名 松前克美 渡部文男 佐々木美奈子 越前谷智士
営業日・営業時間	10:00~17:00 (土・日・祝日、正月、GW、お盆を除く) 24時間対応ではありません。

2 提供するサポート、体制について

【サポート体制】

- ① 当法人サポートは原則、行政、包括支援センター、秋田県地域生活定着支援センター、基幹型相談支援センター、居住支援法人協議会等と連携のうえ提供いたします。
- ② 当法人は介護保険制度における指定事業所ではありませんので、体制・人材要件は設けておりません。

【支援協力金】

- ① 居住支援 **20,000円**
 - ② 緊急連絡先付加 **30,000円**
- ※連帯保証人は受け付けておりません。

【禁止事項】

- ① 利用者の方又はご家族の自動車運転代行
- ② 送迎のみを目的とした当法人および当法人スタッフが所有する自動車によるサポート
- ③ 危険、専門性を伴う作業（営繕・修理・高所作業等）

3 個人情報取扱および守秘義務について

当法人では、利用者の方の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」および厚生労働省「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」に準じた適切な取扱いに努めます。当法人および当法人の利用者がサポートを提供する上で知り得た利用者の方およびその家族に関する個人情報について、以下範囲以外に使用すること、および第三者への開示を固く禁じております。

- ① 郵便やDM、電子メール等による当法人サポート、イベントに関する情報提供
- ② サポート提供上必要な書類等の送付
- ③ サポートに関する相談・お問い合わせ等の連絡および対応業務
- ④ サポート向上や各種企画のための統計資料作成

ただし、例外的に、ご本人若しくはご家族の許可のもと、ホームページ等に写真や活動内容を掲載させて頂くことがございますので、ご了承ください。

また、当法人が管理する情報については利用者の方の求めに応じてその内容を開示することとし、開示結果、情報訂正・追加または削除を求められた場合は遅滞なく調査を行い、訂正等を行うものとします。

4 重要事項説明の年月日 令和 年 月 日

上記の内容について、支援者の方から説明を受け付けました。

署名